

平成 2 2 年度  
総務市民局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 2 年度総務市民局予算要求総括表 . . . . . 1
- 2 平成 2 2 年度総務市民局経営方針 . . . . . 2
- 3 重点的に取り組みを行う主なもの . . . . . 4
- 4 事務事業の見直し等 . . . . . 9

# 1 平成22年度総務市民局予算要求総括表

## 【一般会計】

平成22年度要求総額 9,761,970千円  
 (平成21年度予算額 10,524,685千円)  
 前年度比 7.2%

## 《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成22年度 予算要求額 A	平成21年度 予算額 B	増 減 A - B
市民センターの 整備・管理運営	2,680,218	2,124,036	556,182
市民・NPOとの 協働	32,600	30,200	2,400
地域総括補助金	288,044	286,956	1,088
モラル・マナー アップの推進	62,556	34,755	27,801
消費生活相談体制 及び消費者被害未 然防止策の充実	156,458	104,580	51,878
情報システムの 再編	755,081	2,315,559	1,560,478

## 2 平成22年度総務市民局経営方針

総務市民局では、参加と協働による個性豊かで活力あるまちづくりを推進するため、行政と市民との適正な役割・機能分担のもと、市民主体のまちづくりを推進する仕組みや機能の整備・充実を図るとともに、すべての市民生活の基礎となる安全・安心の維持・増進に取り組む。

また、行財政改革に伴う職員数の削減の中、多様化する行政需要に対応できる効率的で機能的な行政体制を構築するとともに、市民に信頼される市役所を確立する。

### (1) 市民主体のまちづくりの推進

#### 課題

- ・地域の様々な課題に対応するためには、市民自らがまちづくりに主体的に関わっていくことが重要。
- ・その一方で、地域においては、自治会や町内会の加入率が低下するとともに、高齢化が進展。

#### 方針

- ・地域活動の拠点となる市民センターの整備や、住みよいまちづくりを目指した地域の自主的活動への助成など、ハード・ソフト両面における支援を進め、地域の活性化を促進する。

### (2) 安全・安心で快適な市民生活の維持・増進

#### 課題

- ・安全・安心で快適な生活は、市民の日常において最も基本的な要素であるが、その維持・増進には、継続的で地道な取組が必要である。また、市民のモラル・マナーの向上も不可欠。
- ・昨今、発砲事件をはじめとする凶悪な犯罪が市民生活に脅威を与えている。

#### 方針

- ・防犯灯の設置や防犯活動を進めるとともに、生活環境パトロールや交通安全対策、安全で安心な生活環境の維持・増進に引き続き取り組む。
- ・「路上喫煙」「落書き」「飼い犬のふんの放置」「ごみのポイ捨て」の防止を徹底し、市民のモラル・マナーの向上や快適な生活環境の確保を図る。
- ・暴力追放に向けた取組みを強化し、暴力追放意識の高揚を図り、暴力のない明るいまちを目指す。
- ・消費生活センターの機能を強化し、地方消費者行政の一層の充実を図る。

### ( 3 ) 効率的で機能的な行政体制の構築

#### 課題

- ・ 厳しい財政状況のもと、行財政改革を断行するに当たっては市民サービスの維持・向上を図りながら、多様な行政需要に対応し得る、効率的で機能的な行政体制を構築しなければならない。
- ・ 効率的で機能的な行政体制の構築を図るうえで、市役所職員の意識改革や業務システムの見直し等を進める必要がある。

#### 方針

- ・ 職員数の削減を図りながら、行政需要に応じた適正な人員配置を行い、市民から信頼される市役所を確立する。
- ・ 市役所における女性職員の活躍を推進し、すべての職員が性別に関わらず、その意欲と能力を十分に発揮できる体制づくりを進める。
- ・ 市民の利便性の向上と行政コストの削減を図るため、業務の効率化に取り組む。

### 3 重点的に取り組みを行う主なもの

#### (1) 市民主体のまちづくりの推進

- 3 継続

- ・ 市民センターの整備・管理運営 2,680,218千円  
(事業概要)

地域住民の活動拠点である市民センターの管理運営を行うとともに、老朽化対策や施設機能向上のため、大規模改修や建替え等を行う。

併せて、「市民サブセンター構想」に基づき、市民サブセンターの整備を進める。

- 3 継続

- ・ 区の新たな魅力づくり事業 73,531千円  
(事業概要)

区の特徴を活かし、区民が誇れる魅力を創出するなど、区の新たな魅力づくりにつながる事業を区民と協働して実施する。

- 3 継続

- ・ 地域総括補助金 288,044千円  
防犯灯設置補助・維持管理補助事業を含む  
(事業概要)

住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会」に対し、市部局が事業ごとに交付していた補助金(13項目)を一括交付する。

- 3 継続

- ・ コミュニティ活動促進事業 12,144千円  
(事業概要)

地域づくり活動の活性化を図るため、自治会への加入促進を支援するとともに、地域団体やNPO等が、まちづくりのための研修会・講演会等を開催する場合に、講師としてまちづくりの専門家を派遣する「まちづくり専門家派遣事業」などを実施する。

- 3 継続

- ・ 自治基本条例の制定 1,963千円  
(事業概要)

自治基本条例は、本市におけるまちづくりの基本ルールとなるものであることから、条例制定の趣旨や内容についてPRチラシやリーフレットの作成、配布等を行い、広く市民への周知を図る。

## 市民、企業、NPO等との協働した事業展開

### - 3 新規

- ・**新**「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業 3,000千円  
(事業概要)

NPOなどの市民活動団体と市との協働を広げる環境づくりを目的に、市民と市職員が直接交流し、相互理解を深めるための「協働に関する合同ワークショップ」等を実施する。また、協働の実践現場で、NPOに適切な助言・支援を行う「協働コーディネーター」の育成を図る。

### - 3 継続

- ・NPO・ボランティア活動促進事業 16,600千円  
(事業概要)

市民活動の促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・ボランティア活動の相談受付や情報提供、研修・啓発事業など各種支援を実施する。

### - 3 継続

- ・NPO公益活動支援事業 5,500千円  
(事業概要)

NPO法人などの市民活動団体が行う専門性や先進性を発揮した事業に対して、支援を行う。

### - 3 継続

- ・まちづくりステップアップ事業 7,500千円  
(事業概要)

地域の課題を解決するため、まちづくり団体が主体的に取り組む地域の特性を活かした自主事業や新たなまちづくり事業に対して支援を行う。

## ( 2 ) 安全・安心で快適な市民生活の維持・増進

### - 1 継続

- ・ 防犯灯関連事業 180,835千円

防犯灯設置補助・維持管理補助事業の地域総括補助金分を含む。

#### ( 事業概要 )

夜間の犯罪発生を防止し、通行の安全を図るため、自治会などに対し、設置費や維持管理費(電気代など)の一部を補助するなど、防犯灯の整備促進を図る。

### - 1 継続

- ・ 地域防犯対策事業 41,305千円

#### ( 事業概要 )

自主防犯活動の活発化を図るため、全小学校区で結成された「生活安全パトロール隊」に対し、引き続き人的、物的支援を行うとともに、隊員のレベルアップを目的とした研修や活動意欲の喚起・情報交換の場となる「北九州市民防犯大会」などを実施する。

また、子どもたちの安全対策として、小学生などを対象とした「安全セミナー」を実施する。

### - 1 継続・拡充

- ・ モラル・マナーアップの推進 62,556千円

#### ( 事業概要 )

迷惑行為のない快適な生活環境を確保するため、小倉北区で指定した重点地区内の巡視活動を実施するとともに、地域団体の自主的な取組を支援するなど、全市的なモラル・マナーアップに取り組む。

また、重点地区の追加・拡大を行い、さらなるモラル・マナーアップの推進を図る。

### - 1 継続・拡充

- ・ 消費生活相談体制及び消費者被害未然防止策の充実

156,458千円

#### ( 事業概要 )

多重債務問題をはじめ、ますます多様化・複雑化する消費者問題の円滑な解決を図るため、これまで実施してきた各区相談窓口体制整備や消費者被害防止施策に加え、「福岡県消費者行政活性化基金事業補助金」を活用した新たな取組みを実施し、消費者行政を強化・充実する。

・暴力追放運動の推進

39,082千円

(事業概要)

福岡県暴力団排除条例の施行を機に暴力追放を一層図るため、警察等と連携を深め、啓発や研修を進めるとともに、市民・企業からの暴力被害相談の充実に努める。さらに、公共工事における妨害行動の防止策を強化する。



### ( 3 ) 効率的で機能的な行政体制の構築

#### - 3 継続

- ・「女性活躍推進アクションプラン」等の推進 7,394 千円  
(事業概要)

「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、本市女性職員の能力向上や管理職を含めた職員の意識改革を目的とした研修等を実施するほか、男性職員の育児参加に重点を置き、ワーク・ライフ・バランスの推進及び市職員次世代育成支援に係る事業を実施する。

#### - 1・3 継続

- ・情報システム再構築事業 755,081 千円  
(事業概要)

市民の利便性の向上と行政コストの削減並びに情報セキュリティの向上を図るため、情報システムの再編及び次期庁内ネットワークの構築を行う。

#### - 3 継続

- ・区役所窓口ワンストップサービスの推進 293,109 千円  
(事業概要)

市民サービスの一層の向上を図るため、区役所窓口のワンストップサービス(窓口を移動することなく一箇所で複数の申請や届出などを受け付けるサービス)を小倉北区役所で開始するとともに、平成 23 年度からの全区展開に向けて準備を進める。

- ・職員 8 千人体制実現に向けた行財政改革の推進  
(事業概要)

事務事業・組織の見直し、民間委託化、外郭団体への派遣見直しなどに取り組み、簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることにより、平成 25 年度に職員 8,000 人体制の実現を目指すとともに、人件費総額の抑制に努める。

- ・行政内部事務の効率化 88,155 千円  
(事業概要)

新たに「総務事務センター」(民間委託)を設置し、本庁及び各区役所等の単位で行っている同種の事務処理を総務市民局で一括処理することで、業務の効率化及び経費の節減を図る。

## 4 事務事業の見直し等

### ( 1 ) 行政内部事務の効率化【再掲】

新たに「総務事務センター」(民間委託)を設置し、本庁及び各区役所等の単位で行っている同種の事務処理を総務市民局で一括処理することで、業務の効率化及び経費の節減を図る。